

東京大学大学院農学生命科学研究科
農学国際専攻（国際水産開発学研究室） 特任研究員 公募

1	職名及び人数	特任研究員（特定有期） 1 名
2	採用予定日	令和6年4月1日（予定）
3	任期	令和8年3月31日まで
4	勤務地	東京都文京区弥生1-1-1 弥生キャンパス
5	所属	大学院農学生命科学研究科 農学国際専攻 国際水産開発学研究室
6	業務内容	1) 農林水産政策研究所連携スキームによる研究委託事業「外部環境の変動に対する水産業の対応策・影響緩和策に関する研究」に従事し、水産業におけるスマート技術の導入や漁業管理制度の変更が産業の生産性に及ぼす影響を、統計的因果推論等の手法を用いて検証する。また、これに関連した調査分析、論文執筆、会議出席等の業務を行う。 2) 研究室のゼミへの出席（学生へのアドバイス含む）
7	就業時間	専門業務型裁量労働制（1日7時間45分働いたものとみなされます。）
8	休日・休暇	土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日） 年次有給休暇、特別休暇、忌引休暇 等
9	給与□	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め、 月額 320,000 円
10	諸手当	通勤手当（支給要件を満たした場合）
11	社会保険等	文部科学省共済組合、雇用保険（法令の定めるところにより加入）
12	応募資格□	1) 経済学、農学及び周辺分野の博士号取得者（または採用日までに取得見込の者） 2) 統計的因果推論、機械学習、構造推定等に関する専門的知識を有し、統計ソフト（R、Stata、Python等）を用いて分析を行った経験を有すること。 3) 日本語及び英語でのコミュニケーション能力を十分有していること。
13	提出書類	1) 履歴書（東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 2) 業績リスト 3) 主要論文別刷3編以内 4) 推薦状一通（推薦者より直接メールにて提出のこと。）
14	応募締切	令和6年1月31日（水）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施します。
15	書類送付先及び問い合わせ先	〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1 東京大学大学院農学生命科学研究科 農学国際専攻 担当：阪井裕太郎 TEL: 03-5841-7500 E-mail: a-sakai[at]g.ecc.u-tokyo.ac.jp ([at]は@に変換してください) 封筒に「特任研究員 応募書類在中」と朱書きし、記録が残る方法で送付のこと。 また応募書類の電子媒体のみでの送付も可とする。送付の前に、一度上記メールアドレスへ連絡し、具体的な送付手順を確認してから送付すること。
16	特記事項	1) 試用期間あり（採用日から14日間） 2)
17	募集者名称	国立大学法人東京大学
18	その他	応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。 東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり） 外為法等の定めにより、採用時点で、海外との兼業や、外国政府等からの多額の収入がある場合、研究上の技術の共有が制限され、本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、兼業等については、本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。 本業務では、PIである阪井裕太郎（ http://yutarosakai.site/ja/ ）と研究業務に取り組むことになります。また、チームメンバーである武蔵大学経済学部准教授の阿部景太（ https://keita43a.github.io/jp/ ）や、水産研究・教育機構主任研究員の神山龍太郎とのコラボレーションも可能です。農林水産政策研究所、業界団体、水産庁等と連携して進めるため、各方面とのコネクションを作ることができます。また、誘導推定、構造推定、経済実験、フィールド調査など様々な手法を学ぶ機会があります。研究チームは、漁業センサスや漁獲統計、漁獲成績報告書など様々な個票データを保有しており、日本漁業を対象とした最高レベルの分析を実施する機会があります。 本公募は農林水産省 農林水産政策研究所 連携研究スキーム「外部環境の変動が農水産業の生産性へ及ぼす影響の検証と改善方法に関する研究」（令和5年～7年度）研究委託事業に基づくものです。本事業は毎年度の契約となるため、本公募も令和6年度（令和6年4月1日以降）の契約成立が前提となります。今後、契約成立までの過程で応募要領等に変更等があり得ることをあらかじめご承知おき下さい。 本募集は、本学における「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施要領」が適用され、40歳未満の方を対象に、エフォートの20%を上限として、自身の研究活動ができます。参考URL（文部科学省HP）： https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm